

建設省の建設
業の検討
国交省の建設
業の検討

マネジ部門創設に向け

CMの制度化検討

国土交通省は12日、建設コ

ンサルタントや測量業、地質調査業についての「建設関連

業検討会」(座長・小澤一雅東

大大学院工学系研究科教授

を開き、2010年4月にまとめた「建設関連業の課題と

展望」の進捗状況と今後の対応方針を固めた。プロジェクト全体を管理するマネジメン

ト部門の創設について、CM(コストラクション・マネ

ジメント)制度化を検討する。業界側は、全国測量設計業協

会連合会(全測連)が「測量設計業の課題と展望」を提示した。

全測連の「課題と展望」は、

登録制度についての情報提供

や新しいニーズへの的確な対応、適切な競争環境の整備、

技術力の確保・向上、コンプライアンス(法令順守)の強化、中長期的課題などを示している。中長期的課題では、

プロジェクト全体を管理する新しいビジネスモデルとして、「マネジメント部門」の創設を掲げた。

国交省は、建設産業戦略会議がまとめた「建設産業の再生と発展のための方策に関する当面の基本方針」で大手・

中堅企業による技術力・事業企画力の発揮を目的として、CMの制度化を検討事項に盛り込んだ。このため、建設関連業についても建設産業システム全体の視点としてCMの制度化を検討する。マネジメント部門に求められる技術力の具体的な内容については、

国交省の「国際的な発注・契約方式の活用に関する懇談会」などの議論を踏まえて検討する。

入札契約制度としては、総合評価方式を採用している都道府県の割合が、09年2月時点の2・1%から、11年3月時点で19%に広がっている。

今後さらにプロポーザル方式や総合評価方式の導入を地方自治体に働きかけを続ける。

建設コンサルタントや地質調査業者の登録情報の提供については、7月ごろをめどに国交省ホームページで登録情報提供を始める予定だ。

登録停止などの中間的処分の導入や、技術管理者の専任制緩和などは新しい登録規程が施行される7月1日から運用を開始する。

全測連がまとめた「測量設計業の課題と展望」では、新しいニーズへの対応策としてGPS/GNSS測量への対応や都市官民境界基本調査、

地籍整備の促進、災害協定の締結、維持工事への対応などを挙げ、経営力の向上策では労働環境の改善や業務提携、

下請取引適正化、設計共同体制による先進技術導入、建設・管理会社との提携などを盛り込んだ。

コンプライアンス強化策として保険未加入企業の排除や入札契約における地域精進度の重視なども示した。

4/13
〒113-0033 東京都文京区本郷一丁目五番十七号
三洋ビル三階三〇号
建設コンサルタント協同組合